

鹿屋市では、大規模な地震に対し、住宅や建物の耐震化を促進するための「耐震改修促進計画」を策定しました。そこで、地震や予想される被害について市民のみなさまに認識していただくとともに、日ごろから地震に対する備えをしていただくために地震防災マップを作成しました。

### 表面 揺れやすさマップ

- 「揺れやすさマップ」は、想定される大規模な地震に対して予測される震度の分布を示した地図です。
- 震度の予測は町内を50mメッシュに区画して解析を行い、震度毎に色分けをして表示しています。
- 揺れやすさマップと地域危険度マップは、内閣府の「地震防災マップ作成技術資料」に準じて作成しました。



### 想定した地震

鹿屋市に大きな影響を及ぼすと考えられる地震として次の地震を想定しました。

- ・鹿児島湾直下地震(マグニチュード7.1)
- ・全国どこでも起こりうる直下の地震(マグニチュード6.9)

【鹿児島湾直下地震とは】

鹿児島県中核に多大な被害を及ぼすケースとして想定されています。鹿児島県が想定する地震の中で、鹿屋市に最も影響を及ぼすと考えられています。

【全国どこでも起こりうる直下地震とは】

マグニチュード6クラスの地震では、地震の断層が地表に現れない場合があります。こうした地震はいつ、どこで起こるか分からないため、鹿屋市直下にマグニチュード6.9の地震を想定しました。

※「鹿屋市地震防災マップ」では、種類の違う2つの地震の予測結果を重ね合わせて、各メッシュで最大震度を表示し、危険度を求めました。



### マップができるまで

1. 市域を50mのメッシュに分割します。
2. 想定地震ごと、メッシュごとに地表での地震を予測します。
3. 複数の想定地震の予測結果を重ね合わせ、最も大きい震度を抽出し、メッシュを色分けします。
4. 揺れやすさマップ
5. 震度をもとに地域内の建物の中で全壊(※)する建物の割合(危険度)を予測します。
6. 危険度に応じてメッシュを色分けします。
7. 地域の危険度マップ



#### ※全壊とは

「全壊」とは、台風や地震などの自然災害による建物の被害の程度の中でも、もっとも大きく被害を受けた状態を指します。具体的には、平成13年6月に国によって定められた「災害の被害認定基準」の中で「住居がその住居のための基本的機能を喪失したもの」と定義されています。

#### 被害の程度

無被害	被害が生じていない状態を指します。
一部損壊	壁面の亀裂が生じている。外装に若干の剥離がある等の状態を指します。
半壊	居住のための基本的な機能の一部を失った状態を指します。
全壊	居住のための基本的な機能を失った状態を指します。

### こんな建物は耐震診断を受けましょう

#### 古い建物や傷みがある建物

- 新耐震基準以前の建物(昭和56年5月31日以前に建てられた建物)
- 老朽化が激しい建物



#### バランスが悪い建物

- 1階が駐車場になっていたり大きな吹き抜けがある建物
- 開口部が広い建物
- 壁や窓の配置が偏っている建物



#### 木造住宅のシロアリ被害

- シロアリの被害により柱などがもろくなっている建物



### 建物の耐震化以外の地震対策

#### 家の中の安全を確保するために

地震時に家財の落下や家具の下敷きによって被害に遭わないために、家具の固定などの地震対策をしましょう。

#### 家の中の安全対策

タンス、食器棚や本棚はL字金具やベルトで固定しましょう。



窓ガラスや食器棚などのガラスには、飛散防止フィルムを貼りましょう。



大規模地震の際には、停電復旧後の通電火災を防止するために、避難の際にはブレーカーを切りましょう。



タンス、食器棚や本棚については、中身が飛び出さないようにしましょう。



冷蔵庫、テレビ、ピアノなどは壁面に固定しましょう。

#### 揺れやすさマップの凡例

震度階級	震度6強	強い	震度6弱	弱い	震度5強
人間	立っていることができず、はわないと動くことが出来ない。		立っていることが困難である。		大半の人が、物につかまらないうまく行動が難しい。
屋内の状況	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものがある。		固定していない家具の大半が移動し、倒れるものがある。ドアが開かなくなることがある。		棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものがある。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。
屋外の状況	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが倒れる。		壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。		窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が倒れることがある。自転車の運転が困難となり、停止する車もある。

建物の耐震診断や耐震補強の相談は、下記までお問い合わせください。

鹿屋市役所 建設部 建築住宅課  
〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号  
電話 0994-43-2111 (代表)

1:60,000  
0 1,000 2,000 4,000メートル

※気象庁「震度階級関係解説表」より作成